

## ■長岡市ふるさと創生基金事業について

### (1) 長岡市ふるさと創生基金事業とは

市町村合併の際に合併特例債等を財源に積み立てた 40 億円の「長岡市ふるさと創生基金」の運用益を活用し、地域振興や新市の一体感醸成に資する取り組みを、地域住民自らが考えて実践するものです。

### (2) 対象事業

- ①各支所地域において行われる地域振興のためのソフト事業
- ②支所地域のコミュニティ振興のため活動する市民団体への助成事業
- ③新市の一体感醸成に資する事業

対象となる事業（例）

地域資源を活用した事業
伝統文化の伝承等に関する事業
民間団体への助成
コミュニティ活動・自治会活動への助成
商店街活性化対策

※原則、単年度事業（継続事業は要相談）。ハード事業は対象外

### (3) 事業の検討方法

次のいずれかの方法で行います。中之島地域では、現在①の方式を採用しています。

#### ①地域委員会方式

⇒地域委員会が主体となって事業を発案し、実行委員会を組織して事業を実施する方法

<事業決定までの流れ>

◎地域委員会で地域振興に関する事業についての提案・意見を出してもらう。



・地域委員会での意見を参考に、実行委員会で事業を企画・立案する。



・実行委員会で企画・立案した事業を、地域委員会の審査を経て決定する。

#### ②実行委員会方式

⇒実行委員会が主体となって事業を発案し、地域委員会と協議したうえで事業を実施する方法

<事業決定までの流れ>

・実行委員会で地域振興に関する事業を企画・立案する。



・実行委員会で企画・立案した事業を、地域委員会の審査を経て決定する。

### (4) 過去の実施事業（H17～H28）

別添のとおり